

議提議案第 7 号

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出について

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和 7 年 1 月 15 日提出

提出者	秦野市議会議員	川 口 薫
賛成者	同	田 中 めぐみ
同	同	石 川 潤
同	同	間 地 薫
同	同	福 森 真 司
同	同	高 橋 文 雄
同	同	阿 蘇 佳 一
同	同	横 溝 泰 世

提案理由

未来を担う子どもたちのために私学助成制度を改善し、保護者の経済的負担の軽減、教育の機会均等を図るため、私学助成の一層の拡充に努めるよう、県に意見書を提出するものであります。

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県による私立学校の生徒一人当たりの経常費補助額は、令和7年度に国・県ともに増額された。神奈川県の私立高校生への授業料補助額の上限である468,000円は年収750万円未満世帯まで拡充された一方、多子家庭（23歳未満の子ども3人以上）に対しては年収910万円未満の世帯までと現状維持となった。また、国の就学支援金は所得制限が撤廃され、全ての私立高校生が118,800円を受けることができ、令和8年度以降は更なる増額の方向性が示されている。

しかし、増額してもなお、神奈川県の経常費補助額は高校と幼稚園を除いて、小・中学校はいまだ国基準額（国庫補助金と地方交付税交付金の合計額）に達しておらず、全国順位は神奈川県の近年の努力にも関わらず、中学校は44都道府県中40位、小学校は34都道府県中30位と全国最低水準である。この補助額の低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高額な学費をもたらしている。

したがって、県においては、未来を担う子どもたちのために、さらなる経常費補助額の増額、補助対象の拡大、県外の私立高校へ通学する生徒への授業料補助額の支給など、助成制度を改善し、保護者の経済的な負担軽減や教育の機会均等を図るため、私学助成の一層の拡充に努めることを要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月15日

神奈川県知事様

秦野市議会議長 相原 學